

2025年9月30日

各 位

会社名 株式会社ドラフト  
代表者名 代表取締役 荒浪 昌彦  
(コード番号 5070 東証グロース)  
問合せ先 執行役員 吉野 竜大  
(TEL 03-5412-1001)

### チンクエチェント株式会社による当社株券等に対する公開買付けの結果 並びにその他の関係会社及び主要株主の異動に関するお知らせ

チンクエチェント株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が 2025 年 8 月 15 日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び本新株予約権（注 1）（以下、当社株式と本新株予約権を総称して「当社株券等」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2025 年 9 月 29 日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2025 年 10 月 6 日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、下記のとおり当社その他の関係会社及び主要株主に異動が発生する見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

(注) 「本新株予約権」とは、以下の新株予約権を総称していいます。

- ① 2018 年 7 月 23 日付の当社取締役会決議に基づき発行された新株予約権（以下「第 1 回新株予約権」といいます。）（行使期間は 2020 年 8 月 1 日から 2028 年 7 月 22 日まで）
- ② 2019 年 8 月 29 日付の当社取締役会決議に基づき発行された新株予約権（以下「第 2 回新株予約権」といいます。）（行使期間は 2021 年 9 月 7 日から 2029 年 8 月 28 日まで）
- ③ 2021 年 4 月 22 日付の当社取締役会決議に基づき発行された新株予約権（以下「第 3 回新株予約権」といい、第 1 回新株予約権、第 2 回新株予約権及び第 3 回新株予約権をあわせて「本新株予約権」と総称します。）（行使期間は 2023 年 5 月 8 日から 2026 年 5 月 7 日まで）

#### 記

#### 1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「株式会社ドラフト（証券コード：5070）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された株券等の数の合計が買付予定数の下限以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

#### 2. その他の関係会社及び主要株主の異動について

##### (1) 異動予定年月日

2025 年 10 月 6 日（本公開買付けの決済の開始日）

(2) 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株券等 4,247,460 株の応募があり、応募された株券等の総数が買付予定数の下限 (1,560,700 株) 以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2025 年 10 月 6 日 (本公開買付けの決済の開始日) 付で、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の所有する議決権の割合が 42.10%となるため、公開買付者は、新たに当社のその他の関係会社及び主要株主に該当することとなります。

(3) 新たにその他の関係会社及び主要株主に該当することとなる株主の概要

(2025 年 8 月 14 日現在)

(1) 名称	チンクエチェント株式会社
(2) 所在地	東京都新宿区新宿 2 丁目 12 番 13 号新宿アントレサロンビル 2 階
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 山下 泰樹
(4) 事業内容	有価証券の取得、保有、運用、管理及び売買等
(5) 資本金	5,000 円
(6) 設立年月日	2025 年 7 月 16 日
(7) 大株主及び持株比率	山下 泰樹 100.00%
(8) 当社と公開買付者の関係	
資本関係	公開買付者の代表取締役である山下泰樹氏 (以下「山下氏」といいます。) の資産管理会社である TDA 株式会社 (以下「TDA」といいます。) は当社株式 5,165,000 株 (所有割合 (注): 51.20%) を所有する当社の主要株主かつ筆頭株主です。また、山下氏は当社株式 609,000 株 (所有割合: 6.04%) を所有しております。
人的関係	公開買付者の代表取締役である山下氏は当社の代表取締役を兼任しております。
取引関係	当社と公開買付者との間には記載すべき取引関係はありません。
関連当事者への該当状況	公開買付者は当社の代表取締役である山下氏が発行済株式の全てを所有する株式会社であり、公開買付者は当社の関連当事者に該当します。

(注) 「所有割合」とは、当社が 2025 年 8 月 14 日に提出した「第 18 期 半期報告書」に記載された 2025 年 6 月 30 日現在の発行済株式総数 (10,044,200 株) に、同日現在残存し行使可能な本新株予約権の目的である当社株式数の合計 (44,300 株) を加算した株式数 (10,088,500 株、以下「本基準株式数」といいます。) に対する割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(4) 異動前後における異動する株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

	属性	議決権の数（議決権所有割合（注））			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	その他の関係会社 及び主要株主	42,474 個 (42.10%)	—	42,474 個 (42.10%)	第2位

(注)「議決権所有割合」は、本基準株式数に係る議決権の数（100,885 個）に対する割合をいい、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

該当事項はありません。

(6) 今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにおいて当社株券等 4,247,460 株の応募があったものの、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式（ただし、本新株予約権の行使により交付される当社株式を含み、当社が所有する自己株式及び TDA が所有する当社株式の全てを除きます。）及び本新株予約権の全てを取得することができなかったことから、当社が 2025 年 8 月 14 日付プレスリリース「MBO の実施及び応募の推奨に関するお知らせ」の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(4) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買取に関する事項）」に記載の一連の手続により、当社の株主を公開買付者及び TDA のみとすることを予定しているとのことです。当該手続の実施により、当社株式は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所グロス市場において取引することはできなくなります。今後の具体的な手続及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以 上

(添付資料)

2025 年 9 月 30 日付「株式会社ドラフト（証券コード：5070）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

2025年9月30日

各 位

会社名： チンクエチェント株式会社

代表者名： 代表取締役 山下 泰樹

## 株式会社ドラフト（証券コード：5070）に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

チンクエチェント株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2025年8月14日、株式会社ドラフト（証券コード：5070、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）グロース市場上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）及び本新株予約権（下記「1. 買付け等の概要」の「(3) 買付け等に係る株券等の種類」の「②新株予約権」において定義されます。以下同じです。）に対して、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2025年8月15日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが2025年9月29日をもって終了いたしましたので、その結果について下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 買付け等の概要

##### (1) 公開買付者の名称及び所在地

名称 チンクエチェント株式会社

所在地 東京都新宿区新宿二丁目12番13号 新宿アントレサロンビル2階

##### (2) 対象者の名称

株式会社ドラフト

##### (3) 買付け等に係る株券等の種類

① 普通株式

② 新株予約権

- i. 2018年7月23日付の対象者取締役会決議に基づき発行された新株予約権（以下「第1回新株予約権」といいます。）（行使期間は2020年8月1日から2028

年7月22日まで)

- ii. 2019年8月29日付の対象者取締役会決議に基づき発行された新株予約権(以下「第2回新株予約権」といいます。)(行使期間は2021年9月7日から2029年8月28日まで)
- iii. 2021年4月22日付の対象者取締役会決議に基づき発行された新株予約権(以下「第3回新株予約権」といい、第1回新株予約権、第2回新株予約権及び第3回新株予約権をあわせて「本新株予約権」と総称します。)(行使期間は2023年5月8日から2026年5月7日まで)

#### (4) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	4,923,500 (株)	1,560,700 (株)	— (株)
合計	4,923,500 (株)	1,560,700 (株)	— (株)

(注1) 本公開買付けに応募された株券等(以下「応募株券等」といいます。)の総数が買付予定数の下限(1,560,700株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い本公開買付けにおける買付け等の期間(以下「公開買付け期間」といいます。)中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注4) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにおいて公開買付け者が買付け等を行う最大数を記載しております。当該最大数は、対象者が2025年8月14日に提出した第18期半期報告書(以下「対象者半期報告書」といいます。)に記載された2025年6月30日現在の発行済株式総数(10,044,200株)に、同日現在残存し行使可能な本新株予約権(対象者によれば第1回新株予約権58個(目的となる株式数:5,800株)、第2回新株予約権185個(目的となる株式数:18,500株)及び第3回新株予約権200個(目的となる株式数:20,000株))の目的である対象者株式数の合計(44,300株)を加算した株式数(10,088,500株、以下「本基準株式数」といいます。)から、TDA株式会社所有する対象者株式の全て(5,165,000株)を控除した株式数(4,923,500株)です。

#### (5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2025年8月15日（金曜日）から2025年9月29日（月曜日）まで（30営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

① 普通株式1株につき、金750円

② 新株予約権

iv. 第1回新株予約権 1個につき金1円

v. 第2回新株予約権 1個につき金1円

vi. 第3回新株予約権 1個につき金1円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（1,560,700株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付していましたが、応募株券等の総数（4,247,460株）が買付予定数の下限（1,560,700株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第30条の2に規定する方法により、2025年9月30日に、東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	4,247,460株	4,247,460株
新株予約権証券	一株	一株
新株予約権付社債券	一株	一株
株式等信託受益証券 ( )	一株	一株
株式等預託証券	一株	一株

( )		
合 計	4,247,460 株	4,247,460 株
(潜在株券等の数の合計)	一株	(一株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付け者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 —%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	57,840 個	(買付け等前における株券等所有割合 57.33%)
買付け等後における公開買付け者の所有株券等に係る議決権の数	42,474 個	(買付け等後における株券等所有割合 42.10%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	51,670 個	(買付け等後における株券等所有割合 51.22%)
対象者の総株主等の議決権の数	100,442 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者(但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。)が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者半期報告書に記載された2025年6月30日現在の総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式及び本新株予約権の行使により発行又は移転される対象者株式についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、本基準株式数(10,088,500株)に係る議決権の数(100,885個)を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方針により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

- ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地  
東海東京証券株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号  
マネックス証券株式会社(復代理人) 東京都港区赤坂一丁目12番32号

- ② 決済の開始日  
2025年10月6日(月曜日)

③ 決済の方法

(東海東京証券株式会社から応募される場合)

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに応募した株主(以下「応募株主等」といいます。)の住所又は所在地(外国人株主の場合はその常任代理人の住所)宛に郵送いたします。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以降遅滞なく、応募受付けをした公開買付代理人から応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指定した金融機関口座へ送金するか、公開買付代理人の応募受付けをした応募株主等の証券取引口座へお支払いいたします。

(マネックス証券株式会社から応募される場合)

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送します。買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付復代理人から応募株主等の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等及び今後の見通しについては、公開買付者が2025年8月15日付で提出した公開買付届出書に記載した内容から変更ありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

チンクエチェント株式会社

(東京都新宿区新宿二丁目12番13号 新宿アントレサロンビル2階)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

以 上